

気をつけて！ 子どもの夏の事故

梅雨明けも間近となり夏に向け、水遊びやお出かけなどさまざまなイベントを計画されているご家庭も多いことと思います。ワクワクする気持ちが高まる一方で、心配されるのが子どもの事故。そこで、夏に多く発生する事故を取り上げ、防止のためのポイントを紹介します。

家庭での水遊びに注意！

0～5歳の子どもの「溺れ」事故の多くは家庭の中で起きています。ビニールプールや浴室で水遊びをするときに、「少しくらい1人にしても大丈夫だろう」、「兄弟がそばにいるから目を離しても大丈夫だろう」と思ったことはありませんか。大人がちょっと目を離した際に、悲しい事故は起きています。

★事故を防ぐポイント★

- ・ 子どもは、深さ数 cm の水でも溺れてしまいます。水遊びをするときに、大人はその場を離れてはいけません。
 - ・ 浴槽に水を溜め置いている場合は、浴室に施錠するなど、子どもが水に近寄れない対策が必要です。
- ※ 浴室では、こんな事故も起きています。

お風呂で「首輪型の浮き輪」をさせて目を離してしまったら、呼吸困難。救急搬送！



花火でのやけど・火事に注意！

花火では、手足や顔をやけどする事故のほか、目に当たり失明しそうな事故もあります。また、火が枯れ草に燃え移ったり、遊び終わった花火の火種が残っていたことで火事が起きています。

★事故を防ぐポイント★

- ・ 花火には、ローソクから火をつけましょう。マッチやライターから直接つけると、やけどの危険が高まります。
- ・ 途中で火が消えても、絶対に花火をのぞき込んではいけません。
- ・ バケツなどに消火用の水を用意しておきましょう。



(消費者庁イラスト集より)

(東京都ホームページ「東京くらしWEB」より引用)

この他に、消費者庁や東京都では、子どもを事故から守るための情報をホームページで発信していますので、どうぞご利用ください。

ご用心 災害に便乗した悪質商法

- 地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。
- 悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。
- 義援金詐欺の事例も報告されています。義援金は、たしかな団体を通して送るようにしてください。
- 疑問に思ったりお困りの際には、一人で悩まず 消費生活センターにご相談ください。

(国民生活センターホームページより引用)

《イベントのお知らせ》

夏休み親子見学会「国民生活センター」

普段、一般公開されてない国民生活センターの商品テスト施設で、身近にひそむ危険や安全な商品の使い方、選び方を学びます。

日時：8月1日（水）13：00～17：00（解散時刻は予定）

集合：クリエイトホール西側からバス利用（解散も同所の予定）

見学先：国民生活センター商品テスト施設（相模原市中央区弥栄3-1-1）

対象：市内在住の小学4・5・6年生とその保護者

定員：20組40名（応募者多数の場合は抽選）

費用：無料

申込方法：往復はがきに「親子見学会」と住所、参加者全員の氏名（ふりがな）、児童の学年、電話番号、返信面の宛名を書いて消費生活センター（下記住所）へ

申込締切：7月20日（必着）

八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

- 相談時間 ➤ 午前9時～午後4時30分
- 相談日 ➤ 月曜日～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）

*相談は無料、秘密は守られます。
*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。



- 問い合わせ ➤ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。
FAXではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています。